

労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）第三十七条第一項の規定により、令和八年二月二十四日付けで、次のとおり争議行為を行う旨の通知があったので、公表する。

令和八年三月二日

埼玉県知事 大野 元裕

- 一 争議行為を行う労働組合
別表に掲げる労働組合
- 二 目的
大幅な賃金引上げ及び全職種的大幅増員の実現等の件
- 三 日時
令和八年三月十二日午前零時から問題解決に至るまでの期間
- 四 場所
別表に掲げる労働組合の組合員が従事する全職場又は一部の職場
- 五 概要
救急外来患者及び入院中の重症患者のための保安要員若干名を除く全ての組合員又は一部の組合員が争議行為を行う。

別表

労働組合同名			執行委員長 等名	組合員が従事 する職場	所在地
埼玉県民主医療機 関労働組合			小野 民外里	埼玉協同病院	埼玉県川口市木曾呂千三百 十七
			小野 民外里	埼玉西協同病 院	埼玉県所沢市中富千八百六 十五
			小野 民外里	秩父生協病院	埼玉県秩父市阿保町一―十 一

埼玉県民主医療機
関労働組合

小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里
所 行田協立診療	所 沢診療所	所 大井協同診療	診療所 かすかべ生協	所 おおみや診療	所 浦和民主診療	所 川口診療所	所 さいわい診療	病院 ふれあい生協	熊谷生協病院	
埼玉県行田市本丸十八―三	埼玉県所沢市宮本町二―二 十三―三十四	埼玉県ふじみ野市ふじみ野 一―一―十五	埼玉県春日部市谷原二―四 ―十二	埼玉県さいたま市西区指扇 千百―二	埼玉県さいたま市浦和区北 浦和五―十一―七	埼玉県川口市仲町一―三十 六	埼玉県川口市西青木五―一 ―四十	埼玉県川口市木曾呂千三百 二―一	埼玉県熊谷市上之三―千八百 五十四	

埼玉県民主医療機
関労働組合

小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里
生協ちちぶケ アステーション	熊谷生協ケア センター	ケアセンター さきたま	ケアセンター とこしん	ケアセンター きょうどう	医療生協ケア ステーション うらしん	老人保健施設 さんとめ	老人保健施設 みぬま	あさか虹の歯 科	生協歯科
埼玉県秩父市阿保町一―十 一	埼玉県熊谷市上之三―千八百 五十一―一	埼玉県行田市本丸十八―三	埼玉県所沢市宮本町二―二 十三―三十四	埼玉県川口市木曾呂千三百 四十七	埼玉県さいたま市浦和区北 浦和三―十一―四	埼玉県所沢市中富千六百十 七	埼玉県川口市木曾呂千三百 四十七	埼玉県朝霞市浜崎七百二十 四―二	埼玉県さいたま市緑区東浦 和六―十六―一

埼玉県民主医療機
関労働組合

小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里
ケアセンター たかしな	ケアセンター はんのう	生協介護セン ターこだま	ケアセンター ひだまり	ケアセンター かもがわ	ケアセンター とみおか	ケアセンター すこやか	ふじみ野ケア センター	ケアステーシ ョンかしの木	ケアセンター かがやき	
埼玉県川越市砂新田四― 一四 ブランドールビル二 階	埼玉県飯能市双柳百五十一 二十三	埼玉県児玉郡上里町七本木 三千五百五十六―四 アバ ンティメゾン百二	埼玉県春日部市谷原二―四 ―十二	埼玉県上尾市弁財一―六一 一 第二ふじみハイツ一階	埼玉県所沢市中富千六百十 七	埼玉県川口市仲町一―三十 六	埼玉県ふじみ野市上福岡三 ―三―七	埼玉県草加市草加一―八一 十三	埼玉県川口市西青木五―一 ―四十	

合 共立医療会労働組		埼玉県民主医療機 関労働組合						
櫻井 聖		小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里
所 吹上共立診療	きたもと内科 クリニック	生協ケアホー ム柿沼	生協ケアホー ム大井	生協ケアホー ムひだまり	さんとめホー ム	介護付有料老 人ホーム 桂 の樹	深谷生協訪問 看護ステーシ ョン	おおみやケア センター
一 一 十九	埼玉県鴻巣市吹上富士見三 三 一	埼玉県熊谷市柿沼前原八百 九十八 一	埼玉県ふじみ野市ふじみ野 一 一 一 十二	埼玉県春日部市谷原二 一 四 七	埼玉県所沢市中富千六百二 十二	埼玉県所沢市宮本町二 一 二 十三 一 三 十四	埼玉県深谷市東方町二 一 十 五 一 二 棟	埼玉県さいたま市西区指扇 千七十